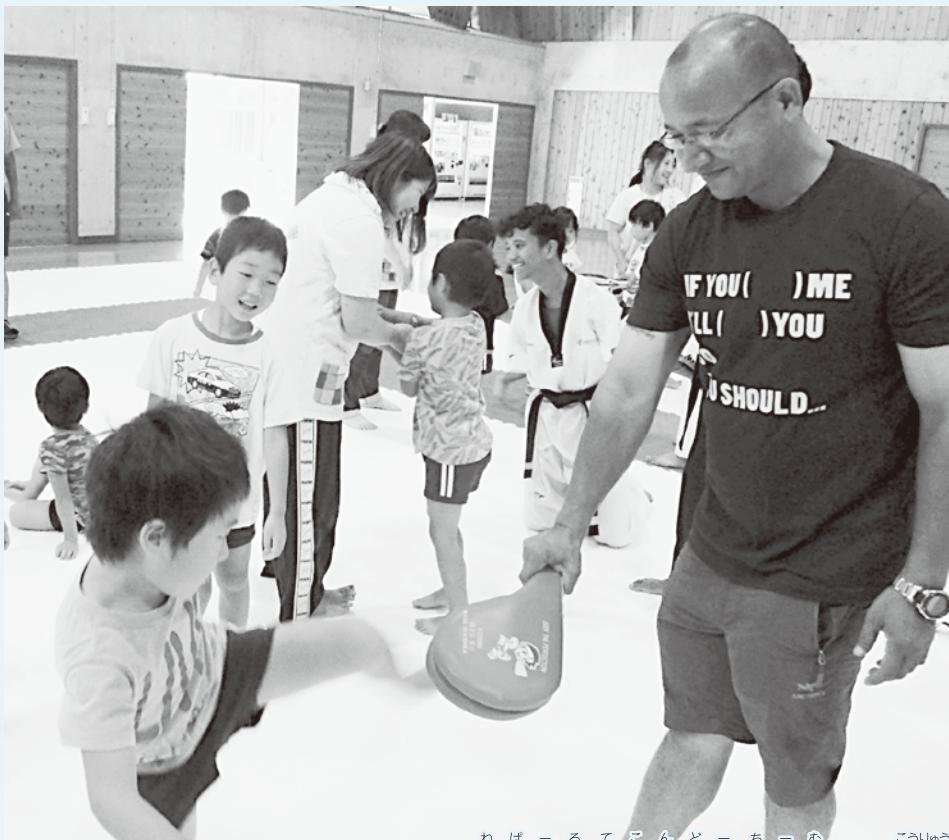


# ふるさとに生きる Vol.30

= みんなでつくる人権尊重のまち =



ねばーるてこんどうチームとの交流

「ふるさとに生きる」は21世紀への“心ふれあう”ふるさとづくりをめざして、平成3(1991)年に発行し、今年度で30年を迎ました。この間、多くの人々の努力により、人権尊重のまちづくりが進められてきました。しかし、インターネットの急速な発達や普及、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により私たちの生活様式は変わりつつあり、人々のふれあいの形も変化してきています。それと同時に感染された方やその家族、医療従事者、外国人の方などに対する心ない言動や誹謗中傷などの人権侵害が起きています。また、いじめや児童虐待、各種ハラスメントや不当な差別などさまざまな人権侵害が存在します。そのために私たちは、支え合いながら共に生きる社会をつくるため、力を合わせることが大切です。市民一人ひとりが人権を尊重し、お互いの心に寄り添う「心のふれあい」を大切にし、「人権尊重のまち」三木市をつくっていきましょう。

こころ こころ

たい せつ

# 心と心のふれあいを大切にしていきたい

らじおかんさい ぱーそなりていー つだあすか  
ラジオ関西 パーソナリティー 津田明日香

## じぶん す じぶん 自分のことを見た いられるように

高校生のとき、放送部に所属し、朗読とテレビドラマの創作に取り組んでいました。その取組を表現する場として出場したのが『NHK全国高校放送コンテスト』です。6部門のうちの1つである朗読部門では、全国から約5,600人が参加し、優勝をめざします。決勝の舞台に上がるのはわずか10人といふなか、私は朗読部門において、決勝の舞台で表現する場をいただきました。結果は準優勝でした。そのときの朗読は今でも鮮明に覚えています。約3,000人を前に朗読を披露しているとき、私は心の中で「今、一番自分に自信を持つことができている」と感じることができました。そして、「今この朗読している瞬間をこれからの職業にできたら、ずっと自分のことを好きな自分でいられる」と思いました。これがきっかけで、私はアナウンサーという職業をめざす決心をしました。



## 安心できるふるさと三木

ラジオ関西の面接を受けたときに、地元の三木が大好きという想いを精一杯伝えました。家族や友人とよく遊びにいった森林公園にはたくさんの思い出があります。18年間過ごした三木市は私にとって特別です。祖父母がいて、地元の友人がいるという安心感があります。地元に戻ったときも、周りを散歩したり、祖父母と話したりする時間をこれからも大切にしたいと思っています。三木は自分のふるさととして一番大事にしたい場所であり、今までの自分を支えてくれた大切な場所です。

安心感があります。地元に戻ったときも、周りを散歩したり、祖父母と話したりする時間をこれからも大切にしたいと思っています。三木は自分のふるさととして一番大事にしたい場所であり、今までの自分を支えてくれた大切な場所です。

# 心を込めて想いを届ける

日々、リスナーの方々からたくさんのメッセージをいただきます。それが私の喜びです。私が発信したことが、誰かに気に留められたり、興味を持つてもらったりすることが増えてきました。その中でも、「詩の朗読を聞いていると癒されます」とか、「ラジオを聞いて明るい気持ちになりました」といったメッセージが届くと、心を込めてやっていることがしっかり伝わっているということを実感します。誰かの力になれていることが私の大きな喜びとなっています。

アナウンサーの仕事以外にも、放送原稿や記事を書く仕事をもっています。取材先でインタビューをするときは、常に相手に安心してもらえるよう心がけています。音声収録のためマイクを向けると、取材を受ける方が緊張して固くなってしまうことがあります。そんなときは、私がマイクの前で全然話せなかつた頃をよく思い出します。取材を受ける方が少しでも自然体でいられるように、相手のことを想い、丁寧に接することを心がけています。そして、取材後にはお礼の手紙を書いて感謝の気持ちを伝えています。このように築いていった関係は、その後も続き、SNS等でつながるなどさまざまな方向に輪が広がっています。



## プロフィール

さんじゅしょうがっこう みき ちゅうがっこう ひょうご けんりつ おのこうとう がっこう へ りつめいかんだいがく しんがく ねんらじおかんさい  
三樹小学校、三木中学校、兵庫県立小野高等学校を経て、立命館大学に進学。2018年、ラジオ関西  
に入社。「PUSH!」(水曜日15:00~17:35)、音楽リクエスト番組「歌声は風にのって」  
(水曜日・木曜日16:00~)、就活応援番組「ネイビーズアフロのレディGO!HYOGO」  
(金曜日23:00~0:00)のパーソナリティーとして活躍中。

津田明日香さんからのメッセージはこちら



## もく 目

- 人づくり(ふるさとへの想い)…1~2  
心と心のふれあいを大切にしていきたい
- 部落差別の解消をめざして ……3~4  
ご存じですか? 三木市人権教育総合推進事業
- 男女共同参画 ……5~6  
誰もが自分らしく活躍できる社会をめざして
- 外国人の人権 ……7~8  
ともに安心して暮らせる地域づくりをめざして  
~今、私たちにできることは?~
- インターネットと人権 ……9~10  
インターネットが原因で起こるトラブル  
から子どもたちを守るために

## じ 次

- 小・中学校の取組 ……11~12  
たがいを認め合い、ともに生きる子どもの  
育成(東吉川小学校)
- 協力し合える仲間づくり(三木東中学校)  
お互いの個性を認め合い、助け合い、
- 人権啓発ビデオの紹介 ……13  
「サラーマット ~あなたの言葉で~」
- ワークシート ……14  
アウェアネス・リボンを知ろう  
ーそれぞれの色には  
どういう意味があるの?ー

\*だれもが胸を張ってふるさとを名のりたい。心ふれあうふるさとにしたい。啓発資料「ふるさとに生きる」は、この願いを込めて命名されました。



ぞん  
ご存じですか?

## み き し じん けん きょう いく そう ごう すい しん じ ぎょう 三木市人権教育総合推進事業

み き し じん けん きょう いく そう ごう すい しん じ ぎょう  
三木市人権教育総合推進事業（以下、事業）は、2003年4月から、  
み き し み き し きょう い い いん かい じつ し しゅ たい  
三木市・三木市教育委員会が実施主体となり行われています。実施  
よ う こ う さ だ  
要綱を定め、社会情勢や事業の実情を考慮し、3年おきに要綱の見直しを図り、現在  
いた  
に至っています。

かん たん じつ し よう こ う な い よう つ た  
ここでは、簡単に実施要綱の内容をお伝えし、事業への理解と参加を呼びかけ  
おも  
たいと思います。

### 1. 目的

ほん じ ぎょう み き し じん けん そん ちゅう  
本事業は「三木市人権尊重のまちづくり条例」及び「部落差別の解消の推進に関する  
ほう りつ もと し ない かく ち いき  
法律」に基づき、市内各地域における人権教育の進展をとおして、部落差別の解消  
じん けん かん か だい か い けつ  
や人権に関する課題の解決、そして共に生きる人権尊重の明るいまちづくり・社会づ  
き よ もく てき  
くりに寄与することを目的とする。（実施要綱より）

### 2. 事業内容

#### （1）教育事業

いま かん せん か い けつ いた  
未だ完全解決に至っていない同和問題をはじめ、人権にかかわる教育課題の解決を  
じん けん か だい ゆう ち く じゅう みん  
めざして、人権課題を有する地区住民の自立向上を支援するとともに、豊かなふれあ  
か つ ど う と お  
い活動を通して「人権文化」を発信し、人権尊重の仲間づくりや地域づくりを進める  
もく てき  
ことを目的とする。（実施要綱より）



ふ い ー る ど わ ー く  
<フィールドワーク>

ち いき じ ど う せ い と ちゅう しん しょ う がく  
地域の児童生徒を中心に（小学生・中学生の部）、自ら学ぶ力の育成と将来の生き方を見つめ、自己実現を図っていこうとする意欲や姿勢を育む学習を行っています。  
せ い ちゅう がく せ い ふ み ずか ま な ち から い く  
何よりも、差別に負けない、差別をしない、差別を許さない、人権尊重の意識を培う学習活動を行っています。

な に さ べ つ ま さ べ つ ゆ る  
3

地域の児童生徒数の減少に伴い、ともに差別をなくし人権尊重の意識をもつ地域外の児童生徒にも参加を呼びかけ、学習活動が行われています。

また、成人の部（乳幼児・家庭教育・高齢者学級等）も行われています。



〈芋ほり〉

## (2) 人権リーダー育成事業

人権学習のリーダーを育成するために、講話、フィールドワーク、市外施設の視察等同和問題を中心にさまざまな人権課題に関する学習活動を進める。(実施要綱より)

## (3) 人権教育団体活動助成事業

地域住民や市民でつくるサークル、グループ等の人権学習に関わる経費を市が助成したり、講師紹介等を行ったりすることにより、家庭や地域の人権意識の高揚、地域における人権課題の解決、共に生きる人権尊重の明るい社会づくりに資することを目的とする。(実施要綱より)



〈テアトロ三木〉

との繋がりを大切にして、これから多くの団体の参加をお願いします。

これまで、テアトロ三木、人権書道きらきら、鳥町推進協議会、いのちを考える三木市民の会、NPO法人自立生活支援センター歩、まなびや・いちご塾など、多くの団体が事業に参加され、自らが学ぶとともに人権文化あふれる三木市づくりに貢献されました。助成期間は3年と短いですが、各団体

2001年1月1日に「三木市人権尊重のまちづくり条例」が施行され今年で20年を迎える節目の年となりました。そして、人権の世紀と呼ばれ20年、しかし、残念ですが社会情勢の変化で、部落差別をはじめさまざまな人権問題がおこり悪質化、陰湿化する傾向にあります。

自分自身の人権意識を確かめ高めるとともに、「人権文化の華」を咲かせる行動として、これらの事業に参加されてはいかがでしょうか！



だれ じぶん かつ やく しゃ かい

# 誰もが自分らしく活躍できる社会をめざして

だん じょ きょう どう さん かく しゃ かい

## 男女共同参画社会とは



2人の女性の会話の内容をみて、あなたはどのように感じましたか？「Bさんの夫はよくできた人だ」と思われた方は多いのではないでしょか。

では、Bさんが男性だったらどうでしょう？「自分の帰宅が遅いので、妻が子どものお迎えに行って、夕食の準備をする」のは、当たり前ではないかと思われませんか？

同じことをしているのに、男性がすると「よくできた夫だ」と思われて、女性だと「女なら当たり前だ」と思われる。ここには「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という無意識の思い込みが潜んでいます。

男女共同参画社会とは、このような「男性（女性）とはこうあるべきだ」といった固定的な性別役割分担意識に縛られるのではなく、「男性も、女性も個々の能力を生かし、仕事、家事、育児、介護を協力して行い、その利益や成果を平等に受け取り責任も平等に担いましょう」という社会です。

せい べつ

やく わり ぶん たん しゃ かい で め り つ と たん しょ

## ● 性別による役割分担社会のデメリット(短所)

だん せい  
**男性**

\* 職場以外の人間関係が希薄で、定年後に生きがいや居場所がなくなってしまう。

じょ せい  
**女性**

\* 核家族化や男性の長時間労働により1人で家事・育児を負担しなければならず、重圧感から育児ノイローゼや児童虐待といった問題が起きている。

\* 家事・育児は女性の仕事といった固定観念により、共働きであっても仕事に加えて家事・育児も女性が担わなければならない。

だん じょ きょう どう さん かく しゃ かい すい しん

め り つ と ち ょ う しょ

## ● 男女共同参画社会を推進することのメリット(長所)

### 男女共同参画社会を実現するための前提条件

ろう どう じょう けん だん じょ びょう どう  
○ 労働条件の男女平等

だん じょ かく しゃ かい じつ げん  
○ 男女がともに仕事と家庭を両立できるような社会的条件の整備や長時間労働の抑制

だん せい か じ いく じ ち いき かつ どう さん かく  
○ 男性の家事、育児や地域活動への参画

だん じょ きょう どう さん かく しゃ かい じつ げん  
**男女共同参画社会が実現すれば**

だん せい  
**男性**

\* 仕事だけの人生から、家族との時間を増やしたり、地域活動に参加できたりする。

\* 自分の暮らしを豊かなものにし、多様な価値観をもつことができる。

じょ せい  
**女性**

\* 孤立した子育てによる育児ストレスから解放される。

\* 自分の意思で、仕事や家庭についての在り方を決めることができる。

せい べつ かか じ ぶん い し じ ぶん い かた け つい か て い ち い き こ み ゆ に け 一  
性別に関わらず「自分の意思で自分の生き方を決定」でき、家庭や地域でコミュニケーションをはかることで何より大切な「人と人との絆」ができる男女共同参画社会は、女性だけではなく男性にとっても暮らしやすい社会なのではないでしょうか。

み き し だん じょ きょう どう さ ん か く せ ん た 一 だん じょ きょう どう さ ン か く す い し ん せ み な 一 こ う え ン か い  
三木市男女共同参画センターは、男女共同参画を推進するためのセミナーや講演会など、さまざまな事業に取り組んでいます。

だん じょ きょう どう さ ン か く せ ん た 一 じ ぎょう さ ン か  
あなたも男女共同参画センターの事業に参加してみませんか。

あんしん

く

ちいき

# ともに安心して暮らせる地域づくりをめざして

## いま わたし ～今、私たちにできることは？～

三木市に住む外国人は、令和2(2020)年3月末で1,887人です。2年前と比べると500人以上が増えたことになります。市内の会社で働く技能実習生をはじめとして、留学や国際結婚などで来日した人たちで、国別では、ベトナム人が一番多く、次に中国人、韓国人と続きます。このため、市内のスーパーなどでは、「館内放送に英語や中国語、韓国語を取り入れて案内する」、市役所では、「表示に外国語を付け加える」などの工夫も見られます。

今、私たちができる身近な外国人支援や、実際に行われている主な国際交流を紹介します。



### 1 市役所では…

今年4月から市民協働課に、外国人市民への相談業務や国際交流などを担当する「多文化共生係」ができました。場所は、国際交流プラザ（市役所入口のレストラン2階）です。外国人だけではなく、日本人も共生のための相談ができます。

**多文化共生とは** 国籍や民族の異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことを言います。

(総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書より)

### 2 三木市国際交流協会では…

#### ① 日本語教室

毎週月曜日、夜7時から教育センターでボランティアによる日本語教室が、楽しい雰囲気で行われています。お互いの国の文化や生活を知ることはとても大事なことです。一度見学してみませんか。



## ② 国際理解講座

今年1月、ドキュメンタリー映画「暮らす人」

の上映会がありました。

この映画は、市内在住の山田勇人監督が当協会と企画し、市内に住む外国人を密着取材して、彼らの生活や思いを映像にしたものです。外国人たちの日本人に対する思いや前向きな姿勢を知るよい機会になり、感動させられます。住民学習にもおすすめです。



## 3 自治会では…

未広1丁目の新宿自治会は、昨年7月の市内一斉清掃の日と8月の防災訓練のときに、町内に住む外国人に参加を呼びかけました。その結果、清掃には約10人、防災訓練には4人が参加しました。

参加を呼びかけた植田自治会長は、「行事に熱心に取り組む外国人を見て、参加した住民の外国人に対する意識が変わった」と喜ばれていました。

生活習慣の違いから、近くの住民との間に多少の問題がまだあるようですが、その都度、勤務先の担当者や多文化共生係などとも相談し、「共に安心して暮らせる地域づくりをめざしている」とのことです。

## 4 今からできる外国人支援とは…

外国人が、日本人に声をかけることは、慣れないうちはとても難しいことです。近所に外国人が住んでいるなら、まずあいさつから始めてはどうでしょう。市内に住む外国人の多くが、「日本語での簡単な会話はできる」ということです。やさしい日本語でゆっくり話しかければ大丈夫です。スーパーやゴミ出しなどで困っている外国人にも、やさしい日本語で教えてあげましょう。

### やさしい日本語とは

- ・ゆっくり話す。 はつきり最後までいう。「です、ます」で話す。
- ・短い文でいう。 敬語は使わない。はじめは、関西弁は使わない。

例)・お名前は何とおっしゃいますか。

→ 名前は、何ですか。

・どこの国から来ましたか。

→ 国はどこですか。

・三木にきてから、何年になりますか。 → いつ三木にきましたか。

→ 何をしていますか。



さあ、今日から、少しずつできるところから、外国人を支援していきましょう。

# インターネットが原因で起こるトラブルから 子どもたちを守るために

～子どものためにできること、考えてみませんか？～

日々の暮らしの中でインターネットが欠かせない時代となりました。今の子どもたちは生まれた時からインターネットが身の回りにある環境で育った“デジタルネイティブ※1”の子どもたちです。



テレビよりもネット動画が身近で、スマートホンはもちろんのこと、ゲームも全てインターネット。インターネットがなければ不便で生活にも困ってしまう…それが当たり前で育っています。

そんな現代の子どもたちにとって、インターネットは身近で便利な反面、さまざまなトラブルに巻き込まれる危険性も多くはらんでいます。

## ★ 子どもたちを取り巻くインターネットのトラブル

### ① リアルな生活の中で、知っている人が関係するトラブル

- ・友だちとのトラブル（LINEやゲーム内のいじめ、ケンカなど）
- ・保護者や大人との関係の希薄化
- ・関係性の希薄化が原因で起こるネット依存

### ② インターネット上で、知らない人が関係するトラブル

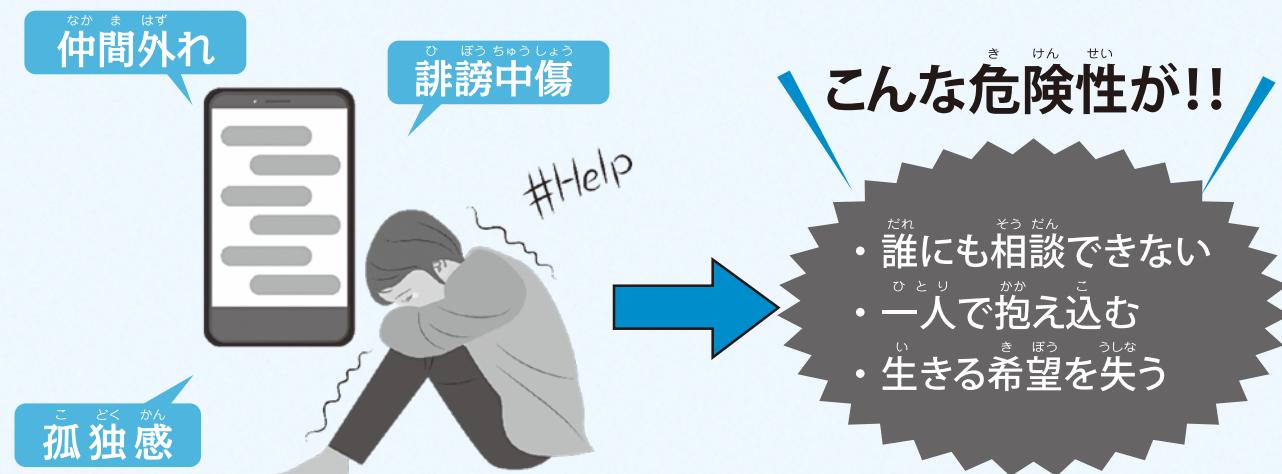
- ・安易なSNS※2投稿による炎上
  - ・個人情報の流出
  - ・不適切なサイトの利用
  - ・オンラインゲームでのトラブル（ケンカなど）
- …など

※1 デジタルネイティブ…学生の頃からインターネットに触れている世代のこと。日本では1980年前後生まれ以降が該当するとされている。

※2 SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。代表的なものとして「フェイスブック」「ツイッター」「ライン」「インスタグラム」などがある。

## ★ トラブルが引き起こす子どもへの影響

予想もしなかったトラブルで子どもたちは傷つき、学校へ行くことが困難になったり、社会的に排除されたような気持ちになったりします。



## ★ トラブルから子どもを守るためにできること

インターネットのトラブルから子どもを守るために保護者ができことがあります。

### 保護者ができる対策

#### ① 子どものインターネット利用の管理

子ども用のアカウントを作ってフィルタリング※3やペアレンタルコントロール※4を使用して管理します。大人用のスマホをそのまま使わせることは子どもを危険にさらすことに繋がります。

#### ② 親子関係の構築 (いざというときに助けられるように)

子どもが使っているアプリなどを使ってみて、一緒に楽しむなどして子どもとインターネットについて話しやすい関係性を構築します。(子どもは大人がわかっていないことについて相談しません。)

#### ③ 困ったときの相談窓口※5の共有

困ったことが起きてしまったときに、深刻な状況になる前に相談できる相談窓口を子どもと一緒に確認しておきます。

※3 フィルタリング…有害サイトアクセス制限のこと。インターネット上のウェブページなどを一定の基準で評価別し、選択的に排除する機能。端末に機能が付属していることもある。

※4 ペアレンタルコントロール…子どもによるパソコンや携帯電話などの利用を親が管理して制限すること。フィルタリングだけではなく、使用する時間帯や使用上限時間、アプリなどの管理もできる。子どもの居場所がわかるものもある。

※5 相談窓口…インターネットの相談窓口はトラブルの内容によって警察や国民生活センターのほか、いじめに関する問題はいじめ相談の窓口に相談することができる。

みと あ い こ いく せい

# たがいを認め合い、ともに生きる子どもの育成

ひがし よ かわ しょう がつ こう  
東吉川小学校

ひがし よ かわ しょう がつ こう  
東吉川小学校では、1年生から6年生までの子どもたちがスマイル班活動(異年  
ねん せい  
ねん せい  
こ す ま い る はん かつ どう い ねん  
ねい はん かつ どう  
がく ねん  
たが よ み  
がく ねん  
ち いき かた ささ  
れい はん かつ どう  
がく こう せい かつ おく  
がく しゅう かつ どう  
と く  
ゆた こころ はぐく  
がく しゅう かつ どう  
と く  
だきながら、学習や活動に取り組むことで「豊かな心」を育んでいます。

## ◆『ぽっかぽかの木』のとりくみ

まい とし がつ しゅう かん じん  
毎年11月のぽっかぽか週間(人  
けんしゅう かん  
けい じ ばん  
権週間)にあわせ、校舎内ホールの  
掲示板に『ぽっかぽかの木』を掲示  
します。期間中、子どもたちは友だ  
ちの良いところを見つけ、花に書いて  
ぽっかぽかの木にはりつけていき  
ます。初めは幹と枝だけの木ですが、  
1週間もしないうちに花でいっぱい  
になります。学年をこえて友だちの良いところを見つけ、全校生に広がっていく良  
き機会となっています。



## ◆『感謝のつどい』のとりくみ

まい とし がつ がく しゅう はつ ひょう かい ほ ご しゃ  
毎年2月の学習発表会に、保護者だ  
けでなく、人の目の垣根隊やブックマ  
マなど、学習や活動でお世話になった  
地域の方々を招待しています。学習発  
表会の最後に行う『感謝のつどい』で  
は、お世話になった方へ「ありがとう」  
の言葉を伝えたり、お手紙を渡したり  
して1年間の感謝の気持ちを伝える場  
を設けることで、「ありがとう」の気  
持ちを直接地域の方に伝える機会とな  
っています。

ち いき かた こ せいかう  
地域の方からも「子どもたちの成長ぶ  
りを楽しみに毎年足を運んでいます」  
という嬉しい声が届いています。



# お互いの個性を認め合い、 助け合い、協力し合える仲間づくり

三木東中学校

三木東中学校では、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育成するため、子どもたちの自尊感情を高めるさまざまな取組を行っています。

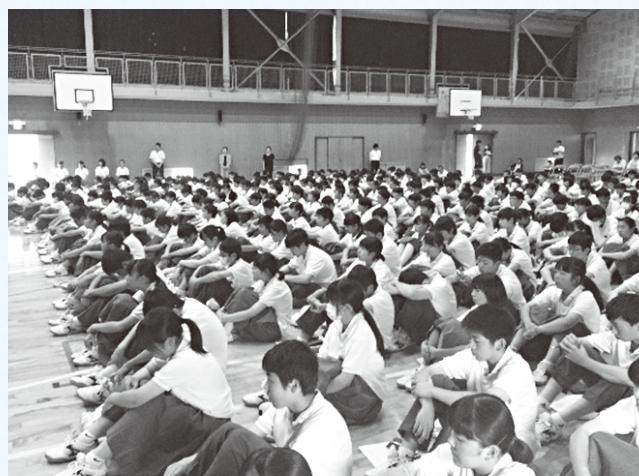
## ◆ 道徳の授業

各学年、年間指導計画を作成し、人権について年間をとおして道徳の時間に深く考える機会を設定しています。授業のねらいを明確にし、教員一丸となって道徳教育に取り組んでいます。



## ◆ 人権作文発表会

例年、全校生で人権作文・標語・ポスターを作成し、人権啓発の取組を行っています。各クラスで発表した中から代表を選び、学年発表会、全校人権作文発表会を実施しています。



## ◆ PTA親子人権学習会

昨年11月23日(土)に、腰塚勇人氏をお招きし、「『命の授業』～ドリー夢メーカーと今を生きる～」という演題で講演会を実施しました。PTAと連携し、生徒だけでなく保護者の参加も多数ありました。



# さら一まつと 『サラーマット』 ことば ～あなたの言葉で～』

本年度紹介する作品のテーマは「SNS時代における外国人の人権」です。訪日外国人の増加や、改正出入国管理法の施行など、外国人の人々と接する機会が増え、職場や地域で共に生きる時代になっています。一方で、文化、言語、習慣などの「違い」や偏見から、外国人が増えることに抵抗を感じている人も少なくありません。

また、スマートフォンの急速な普及によって、SNS内でのいじめなどが深刻化し、社会問題になっています。一人ひとりがSNSを利用する際のマナーや配慮について考えていく必要があります。

この作品の主人公・珠美は、新しく職場に来たフィリピン人のミランダに対し、様々な「違い」を「壁」だと捉え、面倒な存在だと感じてしまいます。しかし、自分とは異なる文化や考え方を持つミランダとの対立や交流を通して、珠美は新たな視点に気づかされ、「違い」は様々な問題解決の糸口になることも学んでいきます。珠美とミランダの姿を通して外国人は「受け入れてあげる存在」でも「労働者」でもなく、助け合うことができる対等な仲間であること、そして、SNSを傷つけるための道具としてではなく、人の心と心をつないでいくために利用する様子を描きます。

「違い」は壁ではなく、自分自身を成長させ、地域を豊かにする源です。異なる文化の人たちを、共に未来をつくる新しい存在として尊重し、互いに高め合っていく。そんな多文化共生社会の実現をめざす人権啓発ドラマです。

兵庫県人権啓発ビデオ活用ガイド

# サラーマット ～あなたの言葉で～



 兵庫県・公益財団法人 兵庫県人権啓発協会

## おも がく しゅう 学習の主なねらい

○職場や地域に新たに迎えた外国人との関わりを通して、国籍、人種、言語、習慣、宗

教などの異文化に対する理解を深め、共に生きていくことについて考える。

○SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は、情報モラルを身に付け利用する

ことにより、他者との相互理解を促すツールにもなりえることについて考える。

あうえあねす・りほんし  
**アウェアネス・リボンを知ろう**  
 いろ いみ  
**— それぞれの色にはどういう意味があるの？ —**

**【アウェアネス・リボン】**

さまざまな社会問題や社会運動に対して、支援を行っていることや関心をもっていると  
 いう意思表示の意味を持っており、多くの人々に知ってもらうきっかけを作ります。色ご  
 とに意味があり、色によっては複数の意味を表すこともあります。

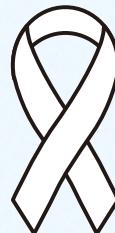
(※アウェアネス (Awareness) は、「意識」「気づき」という意味があります。)

つぎ いみ あらわ なに いろ  
**次の意味を表すのは何色ですか？**

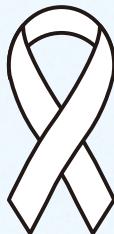
1



2



3



4



5



6



新型コロナウイルス感染症患者や医療従事者への差別を防ぐ。

北朝鮮に拉致された日本人の生存と救出を信じる意思表示を表す。

## みきしじんけんそんちょう 三木市人権尊重のまちづくり条例

### 前文

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であり、個人として尊重され、基本的人権の享有が保障されなければならない。

しかし、現実社会においては同和問題、女性、子供、高齢者、障害者、在日外国人等、人権に関する問題が存在しており、その解決に向けた積極的な取組が強く求められている。

眞に一人一人の人権が尊重される明るく住みよい社会をつくるためには、私たち一人一人が、人権に関する問題を共に考え、理解し、その解決のために協力し合うことが何よりも重要であり、そのことが「人権という普遍的文化」の更なる進展につながるものであると思料する。

よって、私たち三木市民は、世界人権宣言及び日本国憲法の理念の下、すべての人の人権が尊重され、明るく住みよいまち、三木市をつくるため、この条例を制定する。

### 第1条（目的）

この条例は、あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的とする。

### 第2条（市と市民の役割）

- 三木市は、市民一人一人の権利が尊重される社会の実現を目指し、効果的な人権教育と人権啓発の推進を図るとともに、人権尊重に関する施策を積極的に推進する。
- 市民は、相互に基本的人権を尊重するとともに、自らが人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努める。

(以下省略)

(平成13年1月1日施行)

- \*尊厳…尊く、厳かで侵してはならないこと。
- \*享有…(権利などを)生まれながらに持っていること。
- \*普遍的…(地域や国境を越えて)広くゆき渡ること。
- \*思料…考えること。

## ふるまとに生きる Vol. 30

=みんなでつくる人権尊重のまち=

- 編集 三木市・三木市教育委員会  
人権問題啓発資料作成委員会  
発行 令和2年7月  
三木市・三木市教育委員会  
販売会社 三木市立総合隣保館  
TEL.(0794-82-8388)

### 令和2年度

人権問題啓発資料作成委員会

#### 委員

- 西本 公仁 (人権関係団体)  
寒者 恵 (三木市国際交流協会会員)  
筒崎 真美 (NIT情報技術推進ネットワーク株式会社)  
稻継 健太郎 (三木市立東吉川小学校)  
山本 俊樹 (三木市立三木東中学校)

#### 事務局

三木市市民生活部 人権推進課  
三木市教育委員会教育振興部 学校教育課